

# 埼玉の夜明け

第44巻  
第1号  
通算136号

日本キリスト教団  
関東地区委員  
社会委員会

## 平和憲法の歴史的意義と

## 現在の危機

国際基督教大学憲法学教授  
所沢みくに教会会員

稲 いな  
正樹 まさき

### I 平和憲法の原点

#### 1 平和憲法の歴史的背景

日本国憲法の非武装平和主義が成立した背景には、「戦争の違法化」への国際的な潮流と、「政府の行為」によって引き起こされた「戦争の惨禍」の国民的な体験があった。

明治憲法の役割は、その基本的な性格である神権天皇制と密接不可分に結びついていた。神権天皇制は存立の基礎を天孫降臨神話に置いていたので、支配体制の維持存続のためには軍隊などの物理的強制力を自己の支配下に置かざるをえなかった。「天皇ハ陸海軍ヲ統率ス」(明治憲法11条)は「統帥権の独立」を意味する規定とされ、帝国議会も内閣も陸海軍の

軍事行動を統制できなかった。このような規定を利用して、軍部が侵略戦争を拡大していった。明治憲法自体にも、侵略戦争を根拠づける原因があった。

日本国憲法は前文で、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、……この憲法を確定する」と規定する。憲法の平和主義は、「政府の行為」によって引き起こされた「戦争の惨禍」の体験(アジア諸国民については二十万人以上、日本国民については三〇〇万人の犠牲者)をふまえて、そのような「戦争の惨禍」を再び起こさないという「決意」の下に採用された。

#### 2 平和主義の成立過程とその特色

憲法九条の提案は日米合作であったと捉えるのが妥当である。九条の制定は連合国の側からすれば、日本に対する「非軍事化」の一環としての意味合いをもっていたし、他方で日本政府にとつては、「国体護持の避雷針」としての意味合いをもっていた。いずれにしても当時は、戦争や軍隊はもうこりこりだという厭戦感情や反感感情があふれていた。

日本国憲法の平和主義は、戦争放棄、戦力不保持、平和的生存権の三つからなる。憲法九条では戦争放棄と戦力不保持が規定されており、憲法前文では平和的生存権が規定されている。平和主義の究極の目的は「全世界の国民」の「平和のうちに生存する権利」の保障にあり、そのために憲法は一切の戦争を放棄するという選択を行い、一切の戦争を放棄するためには、戦争の手段として用いられる戦力を一切保持しないことを決めた。

#### 3 憲法九条と平和的生存権

第九条①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段と

しては、永久にこれを放棄する。②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権はこれを認めない。

戦争放棄の主体は、「主権の存する国民」である。戦争の放棄の理由は、「専制・隷従・圧迫・偏狭」という阻害要因をなくしていく、国際平和の追及である。放棄の対象は、「国権の発動たる戦争」、「武力の行使」、「武力による威嚇」である。「武力の行使」「武力による威嚇」も放棄した憲法は、日本を「戦争をしない国家」と位置づけ、九条一項において自衛戦争も含めた一切の戦争の放棄を定めた。

九条が一切の軍事的選択肢を否定した結果、自衛権はその存在を否定された。攻められたらどうするかではなく、そのようなことが起こらない平和な国際情勢・地域環境を作り上げていくことが課題となる。九条二項の「戦力の不保持」規定によって、戦力と区別された「自衛力」を合憲とすることはできない。「交戦権」の否認の趣旨も、国際法上認められている交戦国の権利をも否定すること、平和主義の内容をより周到に実現しようとしたものである。

憲法前文では、「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠

乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」としている。平和を人権の問題として捉えている平和的生存権を巡っては多くの議論があるが、ここでは、「戦争と軍備および戦争準備によって破壊されたり侵害ないし抑制されることなく、恐怖と欠乏を免れて平和のうちに生存し、また、そのように平和な国と世界をつくり出していくことのできる核時代の自然権の本質をもつ基本的人権」とあるという考え方を紹介したい。

### II 改憲情勢の現状と今後の展望

#### 1 改憲の危機

以上のような平和憲法の原点を否定し、日本をアメリカの意思に従属させる戦争国家にしてしまおうという危険極まりない改憲提案が、参議院選挙を前に、現実政治の俎上に上っている。無批判なマスコミ、新自由主義改革の進行を声高に叫ぶ政治集団や財界の後押し、国家主義的言説の高揚、社会的統合の破綻に並行したポピュリズム政治の登場などによって、改憲勢力の増強と増大は危険水域を突破しつつある。

そのなかで、平時における無血クーデタともいふべき憲法破壊論が極右陣営から繰り返し提起さ

れ、憲法改正手続規定(九六条)を憲法改正の第一弾とする奇策が政権与党と野党から練られ、政治勢力の結集と大同団結が図られている。

さらには、①憲法改正という乾坤一擲の賭けが成功しない場合の代案として「解釈改憲」の動きがあることを見逃すことはできない。これはジャパン・ハンドラーらの強い外圧を利用して、政治的利益を共有する審議会による答申を利用して、折を見て、集団的自衛権の禁止に関する従来の政府解

釈を変更してしまおうという策動である。内閣法制局が長年にわたって積み上げてきた集団的自衛権の行使は違憲であつて認めることができないという政府解釈を、安倍政権を取り巻く政治力学を利用して、ここで一気に変え、アメリカの属国としてアメリカの覇権的な軍事行動に従属する形で世界大に自衛隊を動員・展開させるという野望の実現が図られている。

それとともに、②立法改憲の模索も同時になされている。自民党が昨年七月の総務会で決定した

「国家安全保障基本法案」がめざしている、集団的自衛権行使の立法による「正面突破」の方策である。この法案は国連憲章の規定する集団的自衛権をほぼ全面的に解禁している。いずれの選択肢も政治力学の周到な計算をへて選択・突破される恐れがあり、平和を志向し、近隣アジア祖国との歴史的和解の実現に心を砕いている日本の市民の反対論を大きく結集して、このような策動をいかにして断念させるかが課題となっている。

主張

この国に生きる私たちは、今、「忘却」という魔物に、自らの良心を売り渡し、自らの尊厳と責務とを放棄しようとしているのではないか。

これからの私たちが、何よりも、今から二年数か月前に起きた、《福島第一原子力発電所の事故》を、自らの心の中に記憶し続けていきたい。

それは、今やこの国の多くの人々が、この事故を、忘却の彼方に送り出そうとしているからだ。とりわけ、事故前から、原発を「国策」と奉じてきた、この国の政治家たち・官僚たち・学者たちは、事故の責任を一切とらず、あらゆるツケを先送りにし、無責任を決め込んでいるからだ。

ここに一冊の句集がある。

『棺一基 大道寺将司全句集』

だいたいどうじ・まさし。彼は、かつて「東アジア反日武装戦線」のメンバーであり、天皇お召し列

車爆破未遂事件(虹作戦)及び三菱重工爆破を含む三件の「連続企業爆破事件」を起こし、一九七五年逮捕、一九七八年最高裁で死刑が確定、現在、東京拘置所で死刑囚としての日々を送っている。

大道寺の「犯罪」の根拠、それは、「日本による侵略と植民地支配の加害責任は未だ果たされていない」こと、とりわけ「昭和天皇の責任」であった。

彼は今、この国の戦後責任を問い続けている。上記句集の「生みの親」、作家・辺見庸氏は、大道寺死刑囚を、この国の人々が、その記憶から消去することの不当性を訴え、この句集を編んだ。

大道寺死刑囚と同じ戦後の時代を生き、原発事故を経験した、私たちが、この一人の死刑囚を忘れず、自らの戦後責任を記憶に刻んでいきたい。

これからの私たちが、生ける神の前で、自らの尊厳と良心と責務とを回復し、この国を支配しようとする「忘却」の魔物から解放されていきたい。

2 自民党改憲案の概要

以上の二つの選択肢とは別に、九六条改憲が成功した暁には、あるいは九六改憲という迂回ルートをとることなく、憲法改正の限界を突破した改憲の道(正確には改憲ではなく、現在の日本国憲法の基本原則を解体する憲法放棄であり、現在の憲法に代わる新憲法の制定、無血クーデタ)が狙われている。昨年四月に発表された自民党の改憲案は以下のような、改憲派の要求事項の集大成、目いっばいの要求項目の満載というかたちで提起されている。①天皇の元首化、②集団的自衛権を行使し海外へ出ていく「国防軍」の創設と緊急事態の憲法化、③かけがえのない個人の尊重から「個」のない「人」へ、④政教分離の緩和による首相の靖国神社公式参拝の合憲化、⑤国家が義務づける家族の助け合い、⑥公務員の労働基本権の全面的制約、⑦「財政の健全化」の憲法化による福祉国家・社会国家からの撤退、⑧地方自治の本旨の削除による住民自治と団体自治の変質、⑨国会議員による憲法改正の発議要件の緩和、⑩憲法の最高法規性の切り下げ、⑪公務員の憲法尊重擁護義務から国民の憲法尊重擁護義務への変更に立憲主義の変質がその内容である。

3 今後の展望

憲法をめぐる情勢は極めて緊迫し、行く手は厳しく険しい。私たちは、主イエス・キリストによって救われ、救いと解放の道を示していただいたキリスト者として、大胆に信仰を告白し、以上のような絶望的な破滅への道から逃れるために、全力を尽くして行動し、平和憲法を守り、広めようという声を大きくあげていくべきではないだろうか。平和を人権として位置づけ、平和の価値を何よりも大切にし、一人一人のかけがえのない価値を個人の尊重という憲法原則で位置づけている日本国憲法を擁護し、広め、国際的にも理解を得るために、現在ほど大切な正念場はないことを強調して、本稿の結びにかえたい。

憲法の平和主義をアジアに対する不戦の誓い、アジアにおける平和な地域秩序の建設の課題として捉え直すべきではないか。平和憲法を手掛かりにして、被害と加害の歴史的事実の認識の上に立って、冷戦の遺物の克服と相互の違いの相互理解を進めていくべきときではないか。ともに頑張りましょう。

(本稿は、五月二六日に所沢みくに教会でもたれた「憲法について学ぶ会」で講演していただいた講演の要旨です。)

## 書評

## 『権力を志向する韓国のキリスト教』内部からの対案

崔亨默・著 金忠一・訳  
(新教出版社)

浦和東教会 井上 雅雄

本書は韓国語の翻訳であり若干読みにくい日本語である。

国民の三〇% (二五〇〇万人) がキリスト教信者であるといわれるほどに急成長してきた韓国キリスト教会のなぞと、実態を述べている。

私の生まれ育った宝塚には昔から、強制労働のため在日韓国人居住区 (当時は朝鮮人部落と呼んでいた) が近くにあり、クラスに二、三人の韓国人がおり、在日韓国人 (キョッポ) の信者のいる教会で長年教会生活を送り、大韓教会との付き合いも長い。また数十回の訪韓で何度か、韓国友人と礼拝を守った。

韓国教会のあのパワーの秘訣はなんだろうかと思いつつ続けた答えがこの著書に見出された。韓国の教会の牧師の力強い説教と熱愛の信者の姿は今も変わっていない。

筆者は「永年の日帝侵略時代、

朝鮮戦争、軍事独裁時代、急速な経済発展を成し遂げた韓国の歴史には教会が大きいかかわっている」と述べている。永年の封建社会と侵略時代から脱出し「貧官汚吏虐政」を避け、宣教師に依存し「洋大人意識」「現世物質主義」により、西欧の近代化をめざすため「力の宗教」としてその役割も果たしている。

一九〇七年「大復興運動」のための祈祷会が行われたが、一方では「日帝」への抵抗運動抑圧に教会が「従順と忍耐と美德」を信仰の名において正当化するために働いた。こうして絶対権力者と国家権力擁護に働く保守的キリスト教勢力は、李承晩軍事政権を支えた。

一方、七〇年代に朴 (現朴大統領の父) 軍事政権に抵抗した民主勢力に対してその後、教会は自己中心的排他性を強め、物質的報奨の祝福を強調し、政治・経済と一体化し、真の民主化が進まないまま、歴代大統領の経済発展を今も支えている。

この本を通じて、韓国教会の歴史のかつ現在の状況を見ると、繁栄の韓国社会と恩恵享受におぼれる多くの若者を韓国現地で感じる

のは私だけではないだろう。教会は、長老・執事・勳士と職分の序列化が強く「恵みの効率的配分」とさえ語られている。

今日、日本の仏教・国家神道・創価学会他が国家体制擁護を永年続け、軍国主義を支え、再度軍国へと進め、日本経済発展の力? であるかに見られる日本宗教界のよろず宗教界と一致するものがあり、西欧の近代キリスト教の「贖罪と信仰」とは異なるものを韓国教会にみた。

## 被爆地広島見学

和戸教会 浅子 和夫

昨年十一月十四日 (水) 同教会の亀ヶ谷豊彦さんと二人で新幹線を使い日帰り広島見学を行った。広島駅に十一時到着、昼食を済ませ、原爆ドームまで、戦前から使われている路面電車に乗った。約十分の電車を降りるとすぐ左側にドームが見えた。

一九四五年八月六日、上空600m一発の原子爆弾により広島市民は四〇万人のうち、その年内に一四万人の人が亡くなったと言われる。当時、広島県物産陳列館だったドームは被曝した時の形で

残されている。建物周辺の地面は今も瓦礫が散乱したままだ。



原爆ドーム入口

原爆ドームは一九九六年、戦争を戒めるための建造物として、ユネスコの世界遺産に指定された。元安川をはさんで対岸は「平和記念公園」になっている。「原爆の子の像」や「原爆死没者慰霊碑」の周りは小中高生の見学者で賑わっていた。

資料館では、案内人の同行もあり、スムーズに見学ができた。遺品や写真、模型も沢山展示されていて、原子爆弾一発の惨たらしさをひしひしと感じさせられた。「禎子さんの折り鶴」も展示されていた。禎子さんは二才の時被爆し、十年後に白血病と診断された。幼かった少女は健康の回復を願って折り鶴を折り続けたが、願いかなわず、八ヶ月後に短い生涯を終えたという。このこと一つ

とつても深い悲しみで一杯だ。資料館を後に、原爆投下時、燃料会館だったという爆心地から170mの位置にあるレストハウスに立ち寄った。

ここには地下室がある。当時この燃料会館の職員、野村英三さん (当時47才) は、たまたまこの地下室で爆発の瞬間を迎えたので野村さんだけが生き残ったという。野村さんは一九八二年八四才で亡くなられるが以下のような証言を残されている。

『ドーンというかなり大きな音が聞こえ、とたんにパッと電灯が消え、真っ暗になった。…自分はその階段の直ぐ下に立っていた。上がろうかと思つて足を階段にかけて。そして、2、3歩上がりかけたが、どうも変な具合だ。階段の状態が無い。板切れや瓦や砂やごちゃごちゃに混ざった坂になっている感じだ。』

半分位砂の中に埋もれている。あつ人間だ！抱え起こして声をかけたらしいろろしてみたが、がっくりして…以下略』

(パンフレットより)

午後四時帰路についた。実質、三時間という短時間の見学だったが、一つ一つをしっかりと見るこ

### 社会委員会活動方針

社会委員会委員長 本間 一秀

主イエス・キリストは「何よりもまず、神の国と神の義を求めなさい。」(マタイ六・三三)と言われた。私達社会委員会に託された使命、それは、この地球を神の国と為す為に、宣教の一翼を埼玉地区において担うことと信じている。それには何を為すべきかである。

今年度は従来行っている「環境問題」に関するプログラムは、八・一五集会に近藤紘子先生をお招きし、被爆体験から平和、原爆、原発問題等に関して学ぶ予定である。平和憲法の改定、原発問題で揺れる私達の社会。昨年に引き続き「私達の大地は神の恵み、貴い贈り物」としての認識をさらに強く呼びかけて行きたい。

又、沖繩との合同の捉え直しの問題は関東教区としても積年の課題である。今教区総会では「罪責告白」が決議されたが、これから

が発表である。本年度は六月三日午後3時より埼玉和光教会にて、「沖繩を覚える講演会」を沖

繩出身である大正めぐみ教会牧師、上地武牧師を講師に行う。講師自らの体験から講演して頂く。基地のない平和な沖繩を願う。と同時に「合同の捉え直しと実質化」に向けての礎となればと願っている。

平和憲法、天皇制に関する課題にも取り組み、二・一一集会に向けて準備する予定である。社会活動委員会は、昨年度に引き続き、すでに活動を開始している。社会委員会と各教会との良きパイプ役となって頂きたいと願っている。六月一六日には「沖繩を覚える学習会」を行う。又、一〇月二〇日には「黄砂が及ぼす環境被害」等について学ぶ予定である。

私達社会委員会の働きが、この埼玉地区にあつて主の御栄を表すものとなるよう希望して止まらぬ。

平和を求める八・一五集会

日時：八月一五日(木)

午前一〇時～一二時

会場：埼玉和光教会

講師：近藤 紘子氏

(原爆廃止運動家・被爆者)

講演「平和を作り出す人たち」

### 社会委員会報告

◎第一回社会委員会

日時：四月二九日(月・休)

一一時～一五時三〇分

場所：川口教会(出席者八名)

◎委員

教職 本間 一秀(川口)

飯野 敏明(本庄)

清水 与志雄(行田)

信徒 浅子 和夫(和戸)

井上 雅雄(浦和東)

岩井田慎二(埼玉和光)

協力委員：後藤 龍男(和戸)

◎組織

委員長：本間 一秀

会計：後藤 龍男

書記：岩井田慎二

委員：飯野 敏明

清水 与志雄

浅子 和夫

井上 雅雄

◎小委員会

① 平和と天皇制

○ 清水、本間

② 部落差別問題と人権問題

○ 後藤、本間、岩井田

③ 環境問題

○ 井上、本間

④ 「埼玉の夜明け」編集

○ 浅子、飯野、本間

◎本年度の主な活動

① 第一回社会委員会(四月二九日)

② 第一回社会活動委員会及び

第二回社会委員会(六月一六日)

③ 「沖繩問題講演会」(六月三〇日)

④ 「平和を求める八・一五集会」

第三回社会委員会(八月一五日)

⑤ 第二回社会活動委員会及び第四

回社会委員会(一〇月二〇日)

⑥ 第五回社会委員会(月日未定)

⑦ 信教の自由を求める二・一一集会

(二月一一日)

\*各教会、伝道所から社会活動委員として派遣された方々

(敬称略)

相島 邦行(大宮)

阿部 孝司(上尾合同)

井上 雅雄(浦和東)

大木 迪子(埼玉大通り)

渡辺 すみよ(埼玉大通り)

西田 立郎(加須)

長川 雅昭(所沢みくに)

堀越 徹也(本庄)

安永 直美(埼玉和光)

村上 紀子(桶川)

以上 十名(六月一六日現在)

◎第一回社会活動委員会、引き続き

いて第二回社会委員会

日時：六月一六日(日)一五時

場所：川口教会

◎社会活動委員会(出席者四四名) 礼拝・説教「神の国と神の義を求めなさい」

本間一秀牧師

内容：「沖繩を覚える学習会」質疑応答

◎社会委員会(出席者七名)

(1) 六月三〇日(日)に行われる

「沖繩を覚える学習会」講演会の役割分担について

(2) 八・一五集会「広島原爆問題」講演会の役割分担

(3) 各小委員会報告

### 編集後記

安倍内閣は昨年末の政権交代以後、景気回復を前面に押し出し支持率を上げることを最優先し、参議院選に突入しようとしている。民意を伺いながら、改憲を有利に進めようとしている。選挙後は改憲、原発推進、軍備増強を積極的に推し進めるのではないかと懸念しています。共に動向を注意していきましょう。(浅子)